

平成 28 年 11 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 河野 さおり 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 須賀 俊介／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 大西 謙次／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 古谷 利雄／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 阪本 美奈子
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 藪 嘉正／郷土文化室長 小堀 頼子
図書館長 玉井 良治
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。

傍聴人 0 名

○谷口委員長

ただいまから、11 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 76 号 平成 29 年度入園児募集結果について

○谷口委員長

報告第 76 号 平成 29 年度入園児募集結果について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

報告第 76 号につきましては、平成 29 年度入園児募集結果についてです。

11 月 1 日現在、5 歳児につきましては、4 歳からの持ち上がりを含めて 468 名、4 歳児につきましては、404 名の申込みがありました。人口に対する入園率は、5 歳児 27%、4 歳児 24%で、その方たちが公立幼稚園を希望されました。現在の 3 歳児ですが、転出 1 名を除いて、引き続き 4 歳も公立幼稚園に入園する状況となっています。入園率が横ばいになっていますので、今後の課題だと思っています。

○谷口委員長

10月26日現在の資料と中学校区別で見ますと、葛城中学校区、山直中学校区、山滝中学校区の山手の校区でいずれも入園が少ないということで、やはり子供の数も少ないということだと思います。

○中野委員

来年度の4歳児の入園が継続児を含めて404名ということで、来年度5歳児の継続数449名をみてどうでしょうか。

○大西総務課長

次年度には404名のほとんどが持ち上がると思います。

○中野委員

今年度の4歳児と来年度の4歳児を比較しますと、45名減少するが、差が大きいと思います。人口に対して5歳児の入園率が27%、4歳児の入園率が24%ということで、4歳児の入園率が下がっていることから何が考えられますか。

減少を防ぐという意味から、5歳児の新規の受付数19名で、本市の大きな特徴の幼小連携の公立幼稚園へ入園して小学校へとそのまま指導が続き、いわゆる小1プロブレムの解消にもつながるといって、この点はもっと大きくPRしてもらって、他園から公立幼稚園に転園してくるような状況が生まれれば良いと思っています。

また、子ども・子育て会議などで、保育所、私立幼稚園、公立幼稚園等のそれぞれの入園児の割合で、以前は各3割くらいだったと思いますが、公立幼稚園が若干下がってきているので、他で増えているのでしょうか。

○大西総務課長

保育所では4割くらいです。

○中野委員

認定こども園も入れてですね。

○大西総務課長

そうです。預かってもらえる時間が長く、食事の心配もいらない等が理由かと思います。

○谷口委員長

認定こども園も定員の確保は出来ているのですか。

○大西総務課長

はい。教育の1号認定の定員を設定して受入れしています。

○河野委員

今年度の3歳児はそのまま持ち上がっているのに入園率が変わらないということは、元々、公立幼稚園に入園するつもりの方たちが3歳から入園しているということですね。もったいないと思います。

○大西総務課長

そうです。公立幼稚園に入園するつもりの方が3歳から入園されたということで、あまり拡大

にはなっていない結果になっています。3歳児を受け入れた分で何割かでも増えてくれれば良いのですが、元々来たかったということが考えられるのかと思います。

○中野委員

公立幼稚園の良いところを大いにPRしてもらって、園児が増えることを願います。

報告第 77 号 各小学校への絵本の寄附について

報告第 78 号 浜小学校への寄附について

報告第 79 号 中央小学校への寄附について

報告第 80 号 記念誌の寄附について

○谷口委員長

報告第 77 号 各小学校への絵本の寄附について、報告第 78 号 浜小学校への寄附について、報告第 79 号 中央小学校への寄附について、報告第 80 号 記念誌の寄附について、4 件一括して事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 77 号につきましては、各小学校への絵本の寄附についてです。

絵本「牙なしのゾウのレマ」24 冊（換算額 38,880 円）を、アフリカゾウの密漁問題を通して、生き物や資源の大切さを小学生に理解してもらうためということで、すでに小学校へ配布させていただいています。10 月 4 日に NPO 法人アフリカゾウの涙 代表 山脇 愛理様よりいただいています。

報告第 78 号につきましては、浜小学校への寄附についてです。

長机 6 脚、大玉白 1 個、マイク 1 本（換算額 70,000 円）を、浜小学校教育活動推進のため、10 月 20 日に浜連合後継子協議会 柿本 隆紀様よりいただいています。

報告第 79 号につきましては、中央小学校への寄附についてです。

校旗 1 本、楽器（オルガン、鉄琴）各 1 台、スリッパ 100 足、掛時計 1 台（換算額 865,400 円）を、中央小学校にて授業及び学校行事で使用してもらうため、10 月 27 日に中央小学校全校同窓会 会長 野 久寿喜様よりいただいています。

報告第 80 号につきましては、記念誌の寄附についてです。

「大北町地車新調記念誌」63 冊、「大北町地車昇魂記念誌」24 冊をいただいています。配布先は、「大北町地車新調記念誌」が、各小学校へ 1 冊ずつの 24 冊、各中学校へ 1 冊ずつの 11 冊、産業高校 1 冊、本館を除く 5 センターの図書館に 10 冊、各地区公民館 14 冊、郷土文化室 1 冊、観光課 1 冊、秘書課 1 冊を配布し、「大北町地車昇魂記念誌」が、各小学校へ 1 冊ずつの 24 冊配布しております。図書の充実のため、10 月 28 日に大北町会 町会長 宮本 周一様よりいただいています。

○中野委員

報告第 77 号の「牙なしゾウのレマ」に関してですが、中国と我が国では象牙の消費大国です。象牙需要のために年間何万頭というアフリカゾウが密猟で殺されているということで、絶滅の危機

が指摘されています。この事実を子供たちがこの本を通じて知って、野生動物の保護について考える機会にしてもらえたらと思います。

○野口委員長職務代理者

寄附の場合、換算額が記載されていますが、報告第 80 号には記載されていません。換算額は、あってもなくても良いのですか。

○山本学校管理課長

基本的には記載するようにしていますが、記念誌につきましては販売目的ではありませんので、今回、金額を載せておりません。

○谷口委員長

高額のような感じがします。本当に有り難いことです。

○中野委員

報告第 78 号については、いずれも教育活動に必要なものです。特に大玉白は、運動会には必需品です。ご寄附いただいたのは破損等しての補充かと思いますが有り難いです。

報告第 79 号については、中央小学校は改築を終えたばかりで、必要なものが色々あると思います。これらをご寄附いただきまして非常に有り難いことです。

寄附者で、「全校同窓会」となっているのは、沿革上の学校の全体の同窓会というのか、“全校”という意味が良く分かりません。単なる同窓会ではなくて、沿革上の学校全体の同窓会ということかと思いました。

○山本学校管理課長

たぶんそういう形かと思います。

○古谷産業高校学務課長

色々な団体がございます。中央小学校の場合、歴代の会長であるとか色々な会がありまして、それらをひっくるめたものだと思います。

○中野委員

報告第 80 号の記念誌ですが、新しい地車とこれまで親しんできた以前の地車についての熱い気持ちのこもった記念誌ということで、地域の地車への気持ちが高まることだと思います。この記念誌を見た子供たちをはじめ、多くの人のそういう気持ちが一層強くなると思います。

○谷口委員長

本当に有り難いことです。

報告第 81 号 保護者向けリーフレット「岸和田の子供たちに確かな学力を」について

○谷口委員長

報告第 81 号 保護者向けリーフレット「岸和田の子供たちに確かな学力を」について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 81 号につきましては、保護者向けリーフレット「岸和田の子供たちに確かな学力を」

についてです。

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査のうち、児童生徒質問紙調査結果を踏まえて、生活習慣や学習環境に関する学力向上に必要なポイントをまとめ、保護者への啓発を行い、各家庭で参考にしてもらうことにより、児童生徒の生活習慣の改善を図るものです。

リーフレットで昨年から変更している点が何箇所かございます。まずは1ページ目、去年は地車の絵が描かれていましたが、今年は子供、親、祖父母など色々な世代の人を描き、みんなで学力向上に向けて、子供たちに力が付くように取組んでいきましょう、というイメージを強く出していくイラストに変えています。必然的にその上の説明も、地車を中心に説明していた部分についても修正しています。また、学力向上に必要な3つポイントを示していますが、大きな見出しはぼかしを取ってスッキリとした文字にしています。

次に2ページ目には、具体的にグラフ等を用いながら改善のポイントを示しています。グラフ横の見出しですが、その文字も昨年と比較して明確にした文字を使用しています。見出しの下の改善ポイントにつきましても、傾向は昨年と同じものが多いのですが、若干、言い回し等を変えています。『②家庭学習の習慣をつけましょう』のところには、各校でも取組んでいただいています「自学ノートの取組み」について、今回、記述をしております進めていくための協力を願いたいということを記載しています。一番下は、昨年と同様、グラフの軸の説明です。

3ページ目の『③豊かな心を育てましょう』についても、昨年とほぼ同様の傾向があり、家庭への発信については、若干、文言を変えておりますが、メッセージは同じ様なものになっています。ただし、一番下の「学校のきまりを守っていますか」の質問に対する説明のところで、去年は「学校のきまりを守っている児童生徒は平均正答率が高い傾向が“出ています”」というような感じでしたが、今回は「～“顕著に出ています”」と、しっかり守ってほしいということをメッセージとして出しています。

最後の4ページ目ですが、大きな見出し「家庭学習や生活習慣をチェックしてみましょう」のぼかしの装飾をなくしています。教育委員会ですすめています4つの取組みの中の『学力向上支援』ですが、「学力向上アドバイザー」を派遣しているところですが、平成 29 年 4 月以降は「授業改善アドバイザー」という授業改善に特化したアドバイザーを派遣して、授業を充実させていこうと考えています。まだ年度内ですので、リーフレットでは「学力向上アドバイザー」と記載しています。相談先の“教育相談室”の電話番号が、1月から移転することに伴いまして変わります。その旨、広報きしわだ1月号で記載する予定になっていますので、ご覧いただきたいということを記載しています。

○谷口委員長

スッキリして見やすくなった感じがします。地車の絵から各世代の絵が変わって、そういう意図が分かりました。

○野口委員長職務代理者

色もスッキリ、はっきりして、すごく分かりやすいリーフレットになったと思っています。先月も申し上げましたが、中々保護者に認識してもらえないもどかしさを学校も感じているところ

があるのではないかと思いますので、保護者向けリーフレットではあるのですが、小学校6年生あるいは中学校3年生の実際にやった子供たちであれば、自分たちでこれを見ることが出来ると思いますので、学校の中で先生と一緒に見ながら考えていくというのを進めていければと思います。

4ページ目のアンケートは、先生が集めることは出来ないと思いますが、「自分たちで一度やってみよう」と学校の中で取組んでいくことも出来るのではないかと思います。それによって少し学級の中でも話題にしたり、子供たち自身の自覚を促していただければと思います。

○中野委員

内容が、保護者に良く伝わるように工夫してもらっているのが良く分かります。ただ、保護者の中には、「勉強のことは学校に任せている」という考えの方もいます。そういう意味では、このリーフレットで保護者へしっかりと説明してもらいたいと思います。そのためには、ページ数を入れておいた方が指摘や説明がしやすいのではないかと思います。2ページ、3ページの大きな見出しで、濃い緑の背景色と黒の文字色では見にくいので、見やすくしていただければと思います。3ページのグラフで、設問に対して「当てはまる」、「当てはまらない」という答えでグラフ化していますが、“ありますか”という設問では、「あると思う」、「あると思わない」がダイレクトな答えになるのではないかと思います。また、“守っているか”の設問では、「守っている」、「守っていない」となると思います。

4ページの教育委員会の4つの取組みの「学力向上支援」について、“活用力を育むために、教職員向けの研修を多数行っています”とあり、この時の“活用力”が、教職員への活用力のような捉え方になると思いますので、“児童生徒の活用力を育む”とする方がはっきりすると思います。また、「読書活動支援」については、“児童生徒の読書習慣をつけるために”は、単に“読書習慣をつけるために”とする方が内容的にも繋がるので、検討していただければと思います。

○樋口教育長

4ページの4つの取組みの「授業力向上」の説明書きの中の“支援”を“指導・支援”とする方が良いので、付け加えていただければと思います。

報告第82号 学び舎ゼミ及び第19回「いきいき市民のつどい」の開催について

○谷口委員長

報告第82号 学び舎ゼミ及び第19回「いきいき市民のつどい」の開催について、事務局から説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第82号につきましては、学び舎ゼミ及び第19回「いきいき市民のつどい」の開催についてです。

学び舎ゼミについて、テーマを「ほっとけない！！岸和田のこどもたち こどもの貧困 私たちにできること」ということで、最近、子どもの貧困ということをよく耳にしています。この問題を生涯学習の分野だけでどうにかしていける問題ではありませんので、“こういう風な問題が

起こっている中で私たちは何が出来るのだろうか”と考えていただく機会を設けました。計5回の予定で、土曜日を中心に午後6時半から8時半ということで、普段、公民館に来られない方も来てもらいやすい時間帯等を考えて、このようにさせていただいています。定員は30名、申込みは12月7日からになります。

第19回「いきいき市民のつどい」については、去年を踏まえ、再度、同じようなテーマでやらせていただこうと思っています。各団体については、次の世代をどうやって育成していくかが大きな課題になっていますので、ワークショップを中心にそれぞれが語り合い、様々な議論の中で良い方法があれば考えていきたいと思っています。日時は来年1月28日(土)午後1時半から4時半までで、場所は産業会館です。講師は、前回と同じ松岡先生です。定員130名で手話通訳や要約筆記もごさいます。

周知はいずれも、いきいき学びのプラン、広報きしわだ、ホームページ及びチラシ等で行います。

○中野委員

子どもの貧困については、我が国でも深刻化しています。少し前に厚生労働省が発表しました子どもの相対的貧困率が過去最低の16.3%で6人に1人の子どもが貧困とされています。今回の取組みで、岸和田の子供たちに関してどんな内容で議論や報告がなされるか、関心を持っています。よろしくお願ひします。

○谷口委員長

親の貧困にもなってくると思いますが、生涯学習課や教育委員会、市では追いつかないくらい大きな問題で、国に取り組んでもらわないといけないと思います。市でいえば、医療費が中学生まで定額になり、重症化してから来院することが少なくなったと聞いています。以前は、痛くてどうしようもなくなってから来院していたが、ひどくなくても来院してくることが見られるので、費用の問題はかなり大きなことに繋がると思います。

○中野委員

いきいき市民のつどいについては、本市の教育理念「みんなが輝くまち～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」と関連していますので、活発な議論によって多くの成果を期待したいと思います。

報告第83号 関西ワールドマスタースゲームズ2021 BMX競技開催について

○谷口委員長

報告第83号 関西ワールドマスタースゲームズ2021 BMX競技開催について、事務局から説明をお願いします。

○教スポーツ振興課長

報告第83号につきましては、関西ワールドマスタースゲームズ2021 BMX競技開催についてです。

ワールドマスタースゲームズが、東京オリンピックの翌年2012年に開催されます。その内容

につきましては、2021年5月15日（土）から30日（日）の16日間、関西一円で開催され、今回、BMX競技の日程等は、組織委員会から発表されていませんので、詳しいことは今後発表されてきます。場所は、サイクルピア岸和田BMXコースを考えています。内容は、国際マスターズゲームズ協会が主催し、4年に1度開催される30歳以上の成人・中高年のための国際大会です。どなたでも2万円の参加料をお支払いになれば、年代構成によって参加できます。今回、10回目の記念大会になり、アジアで初めての開催になっています。詳しいことは、今後、組織委員会、大阪府と協議して、どれくらいの規模等、お話しさせていただきたいと思います。

○中野委員

この競技は4年に1回ということで、一番近い開催は、来年2017年の第9回になるのですか。

○藪スポーツ振興課長

そうです。2017年にニュージーランドのオークランドで開催され、4月21日から30日までで同じような大会をします。ただし、BMX競技については、2021年が初開催になり、今までBMX競技はございませんでした。自転車では、マウンテンバイクやトラック競技などありましたが、10回目の大会で初めてBMX競技を行います。オリンピック種目にはなっていますが、ワールドマスターズでは初めてです。BMXは若い競技者が多いので、今のところ30歳以上ということですが、25歳くらいからということ想定しています。年代構成は、5歳刻みでする形になるかと思えます。

○中野委員

本市で最初ということになれば、参加者の予想も難しいですね。

○藪スポーツ振興課長

国内、国外を合わせまして100名程度の選手の予定を掲げています。それと、付随する家族などが来られます。基本的にワールドマスターズは競技を楽しむということで、観光などをすることが大前提なので、この競技以外の方々、例えばトラックやロードレースは倉吉市ですが、その関係者の方も関空を手配されるでしょうから「岸和田にも来てください」とか、今後、そういうアピールが必要なのかと思っています。

○中野委員

参加者が気になるのは、いつも本市では宿舎がないという問題があります。

○藪スポーツ振興課長

選手につきましては、競輪場内に専用の宿舎がありますので、そこを使えるでしょうという話しでした。付随される方の宿泊施設については、今後、検討する必要があるでしょうということです。また、岸和田に色々な方を誘致するのであれば、そういう問題が一番大きく出てくると思います。現在、7課でプロジェクトチームを組んで、今後どういう形で進めていくのかを考えていこうと考えています。

○中野委員

BMXというのは聞き慣れない競技なので、内容はタイムを競うものと演技を競うのと2つあるのですね。

○藪スポーツ振興課長

基本的にタイムを競うのがほとんどだと思います。BMX競技は今回初めてですが、オリンピックでは正式種目でやっていて、日本からも1名参加されていますが、北京大会から正式種目になったところで、基本的に小学生から20歳過ぎくらいまでの方がメインの競技が多いです。4～5年後になってきますので、20歳過ぎくらいの方が参加出来るようになってくるのかと思います。どういう形で大会を運営していくか、タイム、審判の関係など、今後協議という形になっていまして、今、何も決まっていないのが現状です。

○中野委員

形が出来ているのかと思いました。

○藪スポーツ振興課長

基準がつく各団体がありまして、その団体と組織委員会とお話しされて、どこまでの要求水準がなされるのか、今までも国内大会等はBMX競技場でやっていますが、どんな形で、どんなものをやっていくのかは今後になります。

○谷口委員長

経済効果もあるかどうかはまだ分からないということですね。

○藪スポーツ振興課長

選手だけでなく、観光客を呼び込めるかがまずは一番だと思います。

報告第84号 きしわだ自然資料館の臨時休館について

報告第85号 特別展『きしわだ ホネホネ・ルーム - ようこそ!骨とはくせいの部屋へ』の開催について

○谷口委員長

報告第84号 きしわだ自然資料館の臨時休館について、報告第85号 特別展『きしわだ ホネホネ・ルーム - ようこそ!骨とはくせいの部屋へ』の開催について、関連する報告2件を事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第84号につきましては、きしわだ自然資料館の臨時休館についてです。

報告第85号の特別展『きしわだ ホネホネ・ルーム - ようこそ!骨とはくせいの部屋へ』を開催する関係上、準備のために前日及び前々日の12月21日(水)及び22日(木)の2日間、臨時休館します。これは、特別展前の臨時休館について定めています、きしわだ自然資料館条例施行規則第2条第4項の規定に基づくものです。

報告第85号につきましては、特別展『きしわだ ホネホネ・ルーム - ようこそ!骨とはくせいの部屋へ』の開催についてです。

12月23日(金)から平成29年2月19日(日)までの会期で、きしわだ自然資料館1階ホールで行います。趣旨につきましては、テーマにもなっています剥製の紹介が中心ですが、自然資料館開館のきっかけになりました蕎原さんからのご寄附のコレクションを、今回紹介するととも

に、それだけではなく岸和田高等学校さんから寄贈されました標本類、市内の方からいただいた標本類をこの機会に展示する内容になっています。周知は、広報きしわだ、ホームページで掲載の外、ポスター、チラシを各学校へ配布する予定になっています。

○中野委員

特別展についてですが、骨は体を支え、運動のための支持骨格、運動器、内臓の保護装置、さらにはカルシウムやリン酸の貯蔵器官だということです。この機会に、骨について学習してもらえれば良いかと思います。先日、巡回展を拝見しましたが、色々な標本に加えて本市の阪南2区の干潟の現状を学芸員から聞かせてもらいました。非常に良かったです。

報告第 86 号 展示資料の寄附について

○谷口委員長

報告第 86 号 展示資料の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第 86 号につきましては、展示資料の寄附についてです。

岸和田藩札等の資料をいただきました。郷土文化室で岸和田藩関係の資料を展示や研究するなりで活用する目的を持っています。ご寄附は、10月19日に熊取町の恒川 芳夫様からいただきました。

○中野委員

藩札は、当時の経済活動を知る非常に貴重な資料だと思います。例えば、札元が食野吉左衛門となっていますが、泉佐野の豪商でした。岸和田藩はそこから借財があって、岸和田藩の経済とは深い関わりがありました。食野吉左衛門の方は分家だったようです。享保 15 年は藩札発行禁止が解かれた年で、節目の年ということです。藩札というのは、藩の領域を超えて広い範囲まで流通していたということで、今回の資料からも新しい事実が色々出てくるのではないかと思います、楽しみにしています。貴重な資料のご寄附、有り難いです。

○野口委員長職務代理者

寄附資料目録に空欄がありますが、何ととらえれば良いですか。

○中野委員

札元だと思います。

○小堀郷土文化室長

また確認しておきます。

○中野委員

目録のNo.10 と 11 で藩札の単位が微妙に違います。銀一匁と重さで表しているのと、銭百文と表わしているところと表記の違いがありますが、江戸時代後期であれば銀一匁は銭 66~67 文だったと思いますので、銀一匁の方が価値があったということになります。

報告第 87 号 図書の寄附について

○谷口委員長

報告第 87 号 図書の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第 87 号につきましては、図書の寄附についてです。

絵本 93 冊（換算額 100,000 円）を図書館の絵本の充実のため、市課長補佐級職員親睦会の如月会より、10 月 8 日にご寄附いただきました。

○中野委員

関連して、先日の図書館まつりに行かせてもらい、多くのボランティアの方々の活躍で盛況でした。来館者の中には大きなバッグや段ボールを持って、多くの図書を購入していた方もいて、非常に盛り上がっていたと思えました。2 階に内畑町出身の俳人 鈴木 六林男さんの展示があって、非常に充実した内容ですごく良かったと思えました。

今回の寄附ですが、図書館充実のために本市職員の親睦団体から子供たちのための絵本を寄附していただき、非常に有り難いと思えます。

○谷口委員長

報告は以上です。他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 51 号 補正予算について（債務負担行為補正）

○谷口委員長

議案第 51 号 補正予算について（債務負担行為補正）、事務局から説明をお願いします。

○山本学校給食課長

議案第 51 号につきましては、補正予算について（債務負担行為補正）です。

これまで本市では、小学校 9 校で給食調理業務の民間委託を実施しています。そのうち 4 校の契約が今年度で満了します。来年度以降の契約のため、準備期間もあり今年度中に業者を決めて、来年度に備えたいと考えています。

直営校の給食調理員 1 名の退職を予定していますが、本市では、退職者不補充の方針で 1 名定員が不足することになりますので、これに伴い新たに 1 校の給食調理業務の民間委託を実施するもので、併せて 5 校の債務負担行為補正をお願いするものです。

債務負担の期間は平成 28 年度から 31 年度で、給食調理業務の期間は平成 29 年度から 31 年度となります。5 校の限度額は、275,019 千円以内となっています。

○野口委員長職務代理者

新規校の公表はいつになりますか。

○山本学校給食課長

債務負担行為補正の議決をいただいた後になります。

○中野委員

民間業者委託への移行を円滑に履行していただいています。原案についても賛成です。民間委

託業者の選定ですが、選定委員会において業者から提出のあった提案書の学校給食に対する基本的な考え方や安全、衛生管理体制などを審査して選定してもらっているということです。現状、委託業者は何社入っているのですか。公募は5～6社あって、そこから選定してもらっているのですね。

○山本学校給食課長

全体では20～30社の登録はありますが、そのうち応募してくるのが、新規校で5～6社、既存校では少なく2～3社になります。

○中野委員

現状で何社入っているか分かりますか。

○山本学校給食課長

6社です。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第52号 補正予算について（事業費補正）

○谷口委員長

議案第52号 補正予算について（事業費補正）、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第52号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

現在、大宮小学校の敷地の一部を借地しています。今回、借地の一部を売却した旨、申し出がありました。そのため、補正予算をお願いするものです。所在地は、宮前町145番、地積978.51㎡、購入価格66,930,084円になります。

○谷口委員長

本市の小学校及び中学校で借地している学校は、結構あるのですか。

○山本学校管理課長

あります。

○谷口委員長

今回は、買ってほしいということになったということだが、購入額も多額で、今後、そういうことが出てきた場合も購入するのですか。

○山本学校管理課長

出来るだけ購入しようということで行っています。

○中野委員

今回、購入する土地は、現在も活用している土地ですね。

○山本学校管理課長

そうです。学校の真ん中あたりの土地になります。

○中野委員

学校の校数が増えるのは良いことですので、予算の許す限り購入していただければと思います。

○谷口委員長

購入価格の選別というのは、第三者的などに依頼しているのですか。

○山本学校管理課長

鑑定士の方に鑑定していただき、その中で決めています。

○谷口委員長

運動会を見に行くと狭いので、運動場を広げてほしいと良く聞きますが、予算のこともありませんし、そういう土地があるのかということもありますので難しいと思います。買っていただけるのは有り難いと思います。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 53 号 補正予算について（債務負担行為補正）

○谷口委員長

議案第 53 号 補正予算について（債務負担行為補正）、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第 53 号につきましては、補正予算について（債務負担行為補正）です。

本年度、「岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備官民連携手法導入可能性調査」を行い、その結果に基づきまして、「小中学校及び幼稚園空調設備整備」を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定に準じて実施するにあたり、実施方針野作成・公表から特定事業の選定及び事業者の募集・選定・契約に至る岸和田市が行う一連の業務を、官民連携事業に関する幅広い知識と経験を有し、課題分析及び解決を的確に行うことができる能力を有する者の支援を受け、円滑に実施するため債務負担行為補正をお願いするものです。

事項は空調化事業アドバイザー業務委託で、平成 28 年度から 29 年度までの期間、限度額はそれぞれ、小学校 9,100 千円以内、中学校 4,100 千円以内、幼稚園 8,800 千円以内で計 22,000 千円となっています。

○中野委員

2 点お尋ねします。限度額について、小学校と幼稚園を比較すると、教室の数、大きさを比べると幼稚園の方が教室は狭く、少ないですが、限度額がかなり接近した額になっていますがどうしてでしょうか。

期間が平成 28 年度から 29 年度までと報告がありましたが、別添資料の期間が平成 28 年度から平成 40 年度までの期間が記載されている意味が分かりません。

○山本学校管理課長

1 点目の限度額につきましては、学校園数で按分させていただいています。小学校が 24 校、中学校が 11 校、幼稚園が 23 園ですので、小学校と幼稚園が接近した額になっています。

2 点目については、消し忘れになります。

○中野委員

計画が順調に進むようにお願いします。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 54 号 平成 29 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○谷口委員長

議案第 54 号 平成 29 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について、事務局から説明をお願いします。

○古谷産業高校学務課長

議案第 54 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

平成 29 年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴いまして、平成 29 年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。

内容は、応募資格や募集人員等を定めております。前年度から大きく変わっておりますのは、「英語資格（外部検定）の活用」のところですが、また、二次入学者選抜を例年 3 月にお諮りしていましたが、今回、併せて上げさせていただいております。いずれにしても、この案件につきましては教育委員会の議決案件となりますので、同時に上げさせていただきました。

二次入学者選抜につきましては、一次入学者の合格発表をもって人数が決まりますので、募集人員につきましては“未定”とさせていただきます。結果をもって、募集人員を公表していきたいと考えております。その点も含めまして、ご審議いただきたいと思っております。

○中野委員

今までと様子が違う点がありますので、教えていただきたい。“提出（調査書等）”で、「成績一覧表については、調査書作成ソフトにより調査書を作成した府内中学校にあっては提出を要しない。また、調査書作成ソフトにより調査書を作成しなかった府内中学校にあっては、平成 28 年 3 月以前に中学校を卒業したものを除き、調査書に併せて成績一覧表も提出する」となっていますが、今まで、調査書は府内で統一された様式で出ていたと思います。どうしてこのような違いが出てきたのですか。今回が初めてですね。

○古谷産業高校学務課長

今年度から府で定めた様式に入力するようになっていて、それをもって QR コードが付けられ、それぞれが読み取るということになります。それを活用しなかった場合、データが手に入りませんので提出を求めることになります。

○中野委員

全部活用しなさい、ということにはなっていないのですね。

○古谷産業高校学務課長

そうなのですが、活用しなかった場合、データがないのでペーパーで提出してもらいます。

○中野委員

作成は、もちろん中学校ですよね。中学校で統一した形にはなっていないのですか。

○古谷産業高校学務課長

府内で統一された形になりますので、それが中学校に配られます。中学校で入力をして、こちらがQRコードからデータをもらうことになります。今までがペーパーだったが、今回から電子データをもらうことになります。

○中野委員

ペーパーレスですね。どちらを選択するかは中学校の裁量ということですか。

○古谷産業高校学務課長

基本、それを活用しなさいということになっています。

○中野委員

ペーパーに依存する学校もあるかもしれないということですね。

○古谷産業高校学務課長

あるかもしれないということを想定していると思います。

○谷口委員長

東大阪市の日新高校に見学に行き、お話しさせていただきましたが、専門学科も同じ日程でしなければいけないということで、非常に厳しくなっていると思います。良い人材を集めて学校の価値を高めることが、良い人材が集まることになると思いますので、よろしくお願ひします。

○中野委員

全日制、定時制共に定員割れが起こらないように、頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 55 号 岸和田市附属機関条例の一部改正について

○谷口委員長

議案第 55 号 岸和田市附属機関条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○阪本人権教育課長

議案第 55 号につきましては、岸和田市附属機関条例の一部改正についてです。

岸和田市附属機関条例の中で、教育委員会の附属機関である「岸和田市適正就学指導等に関する委員会」の名称を「岸和田市就学支援等に関する委員会」に名称を改正するもので、来年 3 月の第 1 回定例市議会へ提出しようと考えております。

改正の理由につきましては、学校教育法施行令の一部改正の通知の中で、“「教育支援委員会」（仮称）といった名称がふさわしいのではないか”という通知をいただいたところです。本市においても就学指導については、早くから相談であったり、支援であったり、保護者等の合意形成をした上で、指導という形ではしていない現状もありますので、実施実態に合わせた名称の内容

にする方が適当ということからお願いするものです。

名称は「岸和田市就学支援等に関する委員会」、担当事務として“適正就学指導等”の文言が入っていましたので、“特別支援教育を必要とする幼児、児童、生徒の就学および教育的支援等についての調査審議に関する事務”と修正しています。施行日は、平成 29 年 4 月 1 日からを考えています。

○野口委員長職務代理者

インテグレーションからインクルーシブになってきて、時代の流れだと思いますので適切な変更だと思います。

○中野委員

文部科学省の学校教育法施行令の一部改正の通知の「改正の趣旨」で“中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」”が全てを表していると思います。この流れで取組んでいくのは当然だと思います。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 56 号 教職員人事について

○谷口委員長

議案第 56 号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

非公開への賛同がございましたので、そのようにさせていただきます。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○谷口委員長

全ての案件が終了しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員